

令和7年度 北九州市立花房小学校学校経営の基本方針

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、こども基本法等の精神及び学習指導要領の趣旨に基づいた教育の推進。

北九州市教育大綱 北九州市こどもまんなか教育プラン
「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を
1 全てのこどもにとって、「居心地のよい学校」をつくる。
2 失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくる。
3 誰一人取り残さない学びと、先端的な学びを進める。
4 学校の自律的と教職員のウェルビーイングを高める。
5 地域とのつながりの中で、こどもを見守り支え育てる。

子ども・保護者・地域の実態・
○明るく素直で元気な子どもたちが多い。しかし、学力や生活習慣など様々な課題を抱えている子が多い。
○保護者や地域は協力的である。
○豊かな自然に恵まれている。
○児童数127人 通常学級6学級
特別支援学級2学級（自閉情緒1、知的1）

学校教育目標
「自ら学び、心豊かで、たくましい子どもの育成」
○はなしを よくきく子ども
相手の思いを素直にしっかり聞く子
自分の思いを素直に、はっきりと話す子
○なかよくする子ども
常に自他の立場を考え、思いやりの心を
もって友だちと仲良くする子
素直な心と感謝の心を持ち続ける子
○ふしぎをみつける子ども
自ら課題を見つけ、その解決に向け頑張る子
自他のよさや可能性を認め、共に伸びる子
○さいごまでがんばる子ども
心身ともに健康で、粘り強く取り組む子
学校の決まりを進んで守る子

めざす学校像
「元気におはよう 笑顔でさようなら」
・明るく活気に満ちた学校
・地域から信頼され、地域とともに歩む学校
・温かな心を持った子ども・教職員のいる学校 チーム花房

めざす教師像
○子ども・保護者・地域と相互に理解を深め、期待と信頼にこたえる教師
○子どもの力を伸ばすために、日々の授業を大切にする教師
○自分の果たすべき役割を自覚し、互いに知恵を出し合い、協力、協働する教師
本年度の経営にあたっての努力点
○居心地の良い学校生活の確立 ・特別支援教育の充実
○教育力アップと基礎学力・体力の向上 ・ICTの積極的な活用
○危機管理意識の向上
○国際理解教育の充実
○地域・保護者との連携

学校教育目標具現化の努力点・具体的方策

☆居心地の良い学校生活の確立～あらゆる場面での人権意識の高揚と人権感覚の育成、道徳教育の充実
①共感的な児童理解を基盤に据えた学年・学級経営の充実
○言動の背景にある思いや願いを温かく理解することを、経営の基盤に据える。
○子どもの変化を見逃さず心の悩みをつかむとともに、日々の指導の評価・反省や子どもの記録を残すようにし、子ども一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を進める。
○学級活動の充実を図り、一人一人の子どもが集団の中で自分の役割をもち、個性を發揮しながら取り組み、友達に認められることによって所属感や自己実現の喜びが味わえるようにする。
○特別な支援を要する子どもへの対応を学校全体で行う。
②生活習慣の定着
○「挨拶」「言葉遣い」「掃除」についての指導を、全職員が共通理解し範を示して指導する。
○望ましい学校生活の生み出しについては、代表委員会や委員会活動など、子どもの側からの発案・実践がなされるよう取り組みを工夫する。
③学習規律の定着
○「チャイム席」「学習準備」「話の聞き方」「発表の仕方」について、全学年共通した指導を行う。（次の学習準備をしてから休み時間をとる。話し手や聞き手に体を向ける等。）
④2学期制の実施と地域の活用
○特色ある学校づくりを行う。地域の学習素材・人材を積極的に・計画的に活用する。

こどもまんなか

☆教育力アップと基礎学力・体力の向上～誰一人取り残さない学びの実現
①教育力アップ 個別最適化の学び、共同的な学び～指導と評価の充実
○一時間一時間を大切にし、「わかる授業」を展開し、評価を充実させる。
・「わかる授業づくり（学びの質を高める）5つのポイント」を念頭に
・時数削減に伴う対応（金曜全校5校時）
○近接学年による情報交換を密にし、指導力向上を図る。
○GIGA端末（タブレット）の積極的に活用する。
・朝自習を活用したタブレットの立ち上げと積極的な活用。
・令和7年度…低学年：週3時間以上 中学年：週10時間以上 高学年：週12時間以上
○実践的な指導力を高める校内研修を推進する。
②基礎学力の向上
○子どもの実態を把握し、個に応じた指導を工夫する。（AIドリル等の活用）
○朝自習や下校前の時間を活用した補充学習の実施。ひまわり教室の活用。
○家庭学習の習慣化を定着させる。
○「子ども読書の日」など、読書活動の推進を図る。
③専科指導
○指導の充実及び担任の負担軽減のため、外国語科での専科による授業を行う。
④体力向上
課題のある「柔軟性」に焦点を当てた活動や1校1取組（ランニングタイム等）を実施する。

学びの転換

スクールプランの推進

PDCA サイクル

☆危機管理意識と対応力の向上～健康教育、安全教育、防災教育等の充実による安全・安心な居場所へ
①いじめに対する早期発見や対応
○教育相談活動を充実させ、組織的に対応する。（心の健康観察やアンケート、面談などの実施）
②怪我や病気に対する対応
○熱中症や感染症対策を徹底する。
○病院で治療を受けさせるかどうかは、養護教諭及び管理職と相談を行う。
○単独事故による怪我か加害者がいるのかを確実に把握する。
③食物アレルギー・食中毒
○除去食等の対応をしている子に対しては、二重三重のチェック体制を整える。
○給食時間はもとより、家庭科の調理実習等の内容に注意を払う。
④不審者対応
○来校者を見かけたら、こちらから声をかけることで、事件を未然に防ぐ。（防犯カメラ設置）
○正門、裏門の門扉を開放したままにしない。
⑤保護者対応
○保護者からの相談等については誠意をもって対応し、管理職や関係職員に報告・連絡・相談を徹底する。（一つ上の対応を心がける。連絡なし→連絡帳→電話→家庭訪問）
⑥出欠の把握
○健康観察の時点で児童が連絡無しで登校していない場合は、保護者に確認を行う。
⑦個人情報の管理、体罰・不適切な言動・ハラスメント・飲酒運転の禁止などの不祥事防止
○個人用のカメラの持ち込み禁止。クラス名の書かれたものを使用し、データを管理する。
○感情的に叱らない。可能であれば複数で対応する。（数を数える、深呼吸する等の工夫）
○説得ではなく納得させる。そのためには子どもの言い分を耳を傾ける。
○飲んだら車（自転車）に乗らないことはもちろんのこと、勤務日前日に深酒をしたり遅くまで飲んだりしない。出張前には必ずアルコールセンサーでチェックする。
⑧備品管理、特別教室の施錠の徹底
○危険防止や盗難防止に努める。公共のものを大切にする模範を示す。

下校時刻の厳守

ワークライフバランス

☆国際理解教育の充実
○中国の小学校との文化交流
・作品の交換（30点）を通して互いの文化を知る機会とする。
○外国語教育の全学年での実施。

☆地域・保護者との連携
○積極的な情報発信（ホームページ、学校便り、学年通信、保健室便り、食育便り等）
○学校運営協議会の実施と学校評価の公表
○連絡アプリ（tetotu）の運用と活用
○PTAとの連携（花房フェア等）
○学力や体力の向上・生徒指導・特別支援教育を柱とした保幼小の連携や小中一貫教育の推進

福祉教育の実践

キャリアパスポート